

「危機管理」へ真摯に

—第3次安倍再改造内閣において、国家公安委員会委員長および内閣府特命担当大臣(防災、消費者・食品安全担当)に就任されました。初入閣の感想として抱負をお聞かせください。

松本 私を任命を受けた職務には、「危機管理」という大きな、共通したテーマがあります。まさに国民の安全・安心、豊かな暮らしに直結しており、課された責任の重さに、今に身の引き締まる思いです。

まず、国家公安委員会委員長としての立場から考えると、現在の警察行政の課題は以下の点に集約されると思います。それは、サイバー空間への脅威への対処、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えたテロ対策、暴力団の取り締まりなど総合的な組織犯罪対策、ストーカーやDV(ドメスティックバイオレンス)など、国民の日常生活の安全・安心と関係が深い犯罪への対策、そして交

通事故抑止対策などです。想定内の問題や課題には対応しやすいですが、重要なのは、想定外の事態が起きたとき、どう的確に対応できるかです。そのために、「あの時はこうすべきだった」「こうすればよかった」という、反省や経験をとんだ小さなものでも一つ一つ積み重ねていく、それが国民の暮らしの大きな安全・安心につながる、そう考えています。

—危機管理といえば、世界の共通した課題としてテロがありますね。

松本 今、世界中でテロが相次いでいます。日本にとってもその脅威は現実のものとなっており、いつその標的になっても不思議で



解体されて建て替えを待つ国立競技場とスポーツ施設群

はない状況です。特に、サイバーテロは非常に身近な課題になっています。

警察庁では、2015年6月「警察庁国際テロ対策強化要綱」を策定しました。そこには、①外国治安情報機関等との緊密な連携による情報収集・分析の強化②関係機関と連携した水際対策や官民連携の強化などがうたわれています。

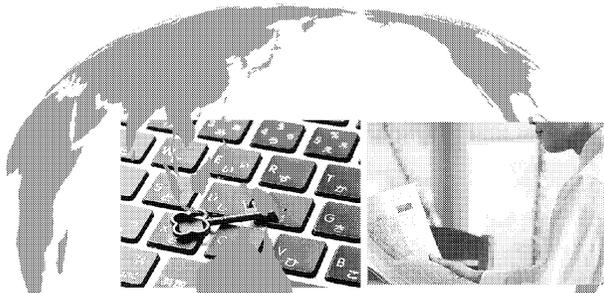
サイバーテロ対策として、重要なのはインフラ事業に携わる企業との共同対処訓練の実施、あるいは、サイバー空間の脅威に対処する人材育成など、官民連携の取り組みを進めているところです。

—2020年には東京でオリンピック・パラリンピックが、その前年の2019年には横浜でラグビーW杯も開催されます。テロ対策も含め、安全な大会開催に向けてどのような施策をお考えですか。

松本 オリンピックやパラリンピックは、言うまでもなく国際的に最高度の注目を集めるイベントです。それだけに、開催国として、なんとしても治安責任を果たさなければなりません。関係機関同士の連携を強め、徹底した水際対策で、テロ全般の防止に向かって万全を期したいと思っています。

ただし、オリンピックは世界中の人が集まる祭典です。物々しさが際立つのは感心しません。やはり治安対策の根底に「おもてなし」の心が貫かれていることが大切なのではないでしょうか。それは地域社会との協力が不可欠です、難しいとは思いますが、総力を挙げて真摯に取り組みたいと思います。

災害に負けない国を



加速度的に進む世界のグローバル化の中、サイバーテロなどの脅威が身近になっている

—内閣府特命担当として「防災も業務されています。近年、わが国では大規模な自然災害が相次ぎ国民の安心・安全が脅かされています。防災についての考えをお聞かせください。

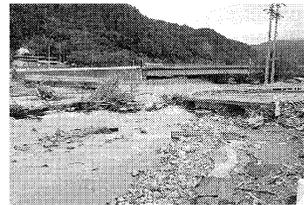
松本 4月に発生した熊本地震、また8月の岩手県や北海道を中心とした台風による災害など、わが国では地域を問わず、大規模な自然災害が起こる可能性を常に有しています。

それだけに、国民の生命と財産を守るために、発生した災害から得た貴重な教訓から学ばなければなりません。制度をはじめ、さまざまな防災対策を常に見直し、ハード、ソフト両面からの対策を適切に組み合わせ、総合的な防災・減災対策に取り組む必要があると考えています。

今回の熊本地震について



4月の熊本地震での被害



8月の台風10号による被害の様子(岩手県宮古市)

も、この極めて重い教訓をどうしたら後世に生かせるか、政府として検証を進めているところです。初動対応については、内閣官房副

長官を歴長とする「平成28年熊本地震に係る初動対応検証チーム」を設置し、自治体支援、避難所運営、物資輸送の3分野を中心に検証を行い、レポートをまとめました。

このレポートで示された見直しの方向性に沿って、速やかに関係各機関との改訂を進めるため、中央防災会議(※)のもとに「熊本地震を踏まえた応急対策・生活支援策検討ワーキンググループ」が設けられました。幅広く、そして多面的な議論を行う中で、地震災害にどう対応していくのか、さらなる方策を検討したいと思っています。

危機や災害に強い「強靱な国づくり」それは、日本が求められている喫緊の課題です。今後も国土強靱化基本計画などの着実な推進を図りながら、地域計画の策定支援や民間の取り組み促進を行い、オールジャパンで効率的、効果的に国土強靱化を進めます。

防災対策は、公助とともに、自助・共助がとても大切であるということも忘れてはなりません。まず、身の回りで危ないと感じたら、自らをどうやって守るかという意識を国民一人一人が持つことが大切です。

ハードを強化し、さまざまな制度や仕組みをつくっても、それだけでは足りないと思います。暮らしを災害から守りきるのには難しいことです。やはり、防災への意識が日頃から地域で共有する、さらに、国と自治体、そして地域社会が連携し、力を合わせながら、自らの生命や財産を守る、そんな意識が広まり浸透すること、それが非常に大切だと思います。

目指すのは 強靱な国・日本

Interview
松本新大臣に聞く!

暮らしの安全・安心に、緊張感を持って取り組む

8月3日、第3次安倍再改造内閣の閣僚が発表された。新たに、松本純元官房副長官(衆議院神奈川1区選出)が国家公安委員会委員長および内閣府特命担当大臣(防災、消費者・食品安全担当)に任命され、国内外の危機管理などの重責を担うことになった。その松本新大臣を執務室に訪ね、初入閣への意気込み、職務にどのように向き合うのか、そして、取り組むべき課題や抱負についてお聞きした。(文中敬称略)



国家公安委員会委員長
内閣府特命担当大臣
松本 純さん

まつもと・じゅん 横浜市生まれ。東京薬科大学薬学部卒業。1990年6月、横浜市議会議員補欠選挙に中区選挙区から出馬し初当選。1996年、第41回衆議院議員総選挙に自由民主党公認で神奈川1区から出馬し初当選。総務大臣政務官、自由民主党副幹事長、内閣官房副長官、衆議院厚生労働委員長などを歴任。2014年、第47回衆議院議員総選挙で6選を果たす。第3次安倍再改造内閣で初入閣。国家公安委員会委員長兼海洋政策・領土問題担当、国土強靱化担当、内閣府特命担当大臣(防災、消費者・食品安全)に就任。



安全・安心を支える

「消費者・食品安全」担当も兼務されています。また、河野前大臣の路線を継承し、消費者庁の新拠点への移転も示されました。あらためて大臣のご意見をお聞かせください。

松本 消費者行政は極めて大事なことです。安全・安心のテーマを体現しているといってもいいでしょう。特に食の安全、それは全消費者共通の変わらぬ願いです。それを脅かす問題が生じたとしたら、まさに消費生活にとって危機的な状況です。そんなことが起こらぬよう万全を期したいと思います。

他にも、消費者庁所管の各種法律の厳正な執行、消費生活の現場である地方の消費者行政の強化、消費者への情報提供・注意喚起、そして消費者教育などにも思っています。



消費者庁がある中央合同庁舎第4号館

「消費者行政新未来創造オフィス(仮称)」※の設置は、従来業務ではなく新たな消費者行政を創造する場として、つまり消費者行政発展のための拠点として、消費生活の中心に置き、消費者行政をいかに強化していくかという視点から検討されたものです。迅速な対応を要する業務などは

これまでと同じく東京で行います。消費者庁の機能をどこまで仕切り分けするかといった議論は、時間をかけてじっくり検討し、3年後に結論を出していこうと考えています。

いずれにせよ、新たなオフィスを開設することで、消費者庁、国民生活センターなどが期待される役割を果たせなくなるということがあるとは思っていません。必要な予算・人員については、2017年度概算要求に盛り込んでいます。

常に考え、行動する

「ご自身の地元・神奈川県はどのような地域だと思いますか。そして、さらなる発展を遂げるにはどのようなことが大切だと考えますか。」

松本 私は神奈川県に生まれ、今も住み続けています。神奈川県は人口は、現在約914万人、人口では東京都に次ぐ規模です。しかもその中に政令指定都市が三つもあるという特長があります。緑も豊かな風土でもあり、一方、経済・産業面では先進的な特区構想が進むなど、それぞれのエリアで特長を生かしたまちづくりが進められ、地域発展のために努力している県です。生産指数でいうと東京大阪愛知に次いで4番目。今後は、生産力をさらに増していくことが、内需を高めていく上でも大変重要だと思っています。

ただし、経済が伸びることだけが豊かなことなのかと考えることも大切かもしれません。



食の安全は消費者にとって常に切実な問題だ

来ません。神奈川県には多くの魅力的な資源があります。芸術、文化、そして観光地としての魅力を生かし、それらを組み合わせ、独自のものを創り出す。それはフロントランナーとして他都市には真似のできない独自の方向性を確立することにもなります。これからの神奈川県に大いに期待しています。

最後に、安倍政権においてはさまざまな課題が山積していますが、大臣は官房副長官などの要職を歴任したご経験から、どのような役割を果たすべきと考えますか。

松本 基本として忘れてならないのは、経済の好循環です。保険制度一つをとっても、経済が好転することでその財源が確保され、それによって高齢者をはじめ誰もが安心して生きていくことができます。「三本の矢」をはじめ、アベノミクスをさらに推進していくために、力を尽くしたい、そう思っています。

外交面で抱えた多くの問題については、これまでの歴史を踏まえた上で丁寧に対応していくことが大事だと思っています。

四方を海に囲まれたわが国は、世界有数の管轄海域を有する海洋国家です。領土・主権対策について国内外でわが国の立場への正確な理解が浸透していくよう、内外発信の強化に努めながら、海洋の開発や利用、安全の確保などの海洋政策に政府一丸となって取り組む考えです。

— 経済をすすめることにはやはり安全・安心が大事に

松本 レジリエンス(※)という言葉をご存じですか。災害などから回復する力のことです。

災害時、まず大切なのは個人の生命や財産を守ることです。同時に、経済活動をストップさせない、可能な限り早く立ち直らせる。そんな回復力が必要で、まさに「強靱な国」が求められており、そのための仕組みや施策が重要になってきます。国や自治体、企業や商店、そして地域が一つになって考えていかなければなりません。

以上のようなさまざまな課題の実現に向けて、私も内閣の一員として、与えられた職責に関して、与えられた国民の皆さまの意見に耳を傾けながら、常に自分に何ができるかを真摯に考え、行動し、さらに努力を続けていきたいと思っています。



国民生活センター(相模原事務所)を視察する松本大臣=8月

「中央防災会議」

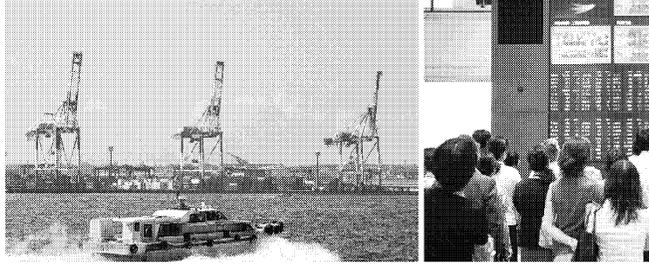
災害対策基本法に基づいて設置された重要政策に関する会議。内閣府に事務局が置かれ、「防災基本計画」の作成およびその実施の推進、非常災害の際の緊急措置に関する計画の作成およびその実施の推進、などの役割がある。会長は内閣総理大臣が、また、防災担当大臣が副会長を務める。

「消費者行政新未来創造オフィス(仮称)」

徳島県に、消費者行政の新たな未来の創造を担うオフィスを置き、実証に基づいた政策の分析・研究機能をベースとした消費者行政の発展・創造の拠点とする。徳島県および周辺(関西、中国・四国)地域の協力を得て、全国の都道府県および消費者の利益に資する高い成果を創り出すことで新たな人の流れを生み出す。消費者行政を進化させ、それにより地方創生への貢献を目指している。これまで行ってきた迅速な対応を要する業務や対外調整プロセスが重要な業務(国会対応、危機管理、法執行、司令塔機能、制度整備など)は東京で行う。

「レジリエンス(resilience)」

「精神的回復力」「抵抗力」「復元力」「耐久力」などと訳される心理学用語。ここ数年、防災の分野でも使われている。その場合のレジリエンスとは、災害やテロなど想定外の事態で社会システムや事業の一部の機能が停止しても、機能を速やかに回復できる強靱力という意味をもって表現することが多い。



経済の好循環こそが課題解決の基本。左は横浜港のコンテナクレーン、右は東京証券取引所

KEY WORD

※中央防災会議

※消費者行政新未来創造オフィス(仮称)

※レジリエンス(resilience)